

## 平成29年度第4回甲賀市スポーツ推進審議会 概要報告

1. 開催日時 平成29年7月21日（金）午後7時30分から午後9時00分まで
2. 開催場所 甲賀市役所甲南庁舎 1階 第1会議室
3. 議 題 \*協議事項  
・甲賀市スポーツ推進計画（仮称）策定に向けて
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 出席者 委 員 小澤委員、網委員、富田委員、倉谷委員、村上委員、北川委員、  
今宿委員 以上7名  
事務局 教育委員会事務局 保井次長  
文化スポーツ振興課 古谷課長、瀬古係長、田中社会体育指導員
6. 傍聴者数 0人
7. 会議資料 甲賀市スポーツ推進計画（仮称）策定に向けて  
甲賀市におけるスポーツに関する意識調査（平成18年10月実施）[参考]

### 8. 議事の概要

#### ○出席委員数の報告ほか

審議会委員13名のうち、出席委員が7名であることから、甲賀市スポーツ推進審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

委員変更に伴う報告と委嘱状交付。

保井次長あいさつならびにスポーツ推進計画（仮称）諮問依頼。

#### ○甲賀市スポーツ推進計画（仮称）策定に向けて

事務局 本日の審議会は、「甲賀市スポーツ推進計画（仮称）」策定につきまして、先に送付させていただいております資料などにより、ご審議をお願いするところでございます。

それでは、今後の進行は、審議会規則第5条第1項に基づき、会長に議長をお願いしたいと思います。

会 長 協議事項（1）甲賀市スポーツ推進計画（仮称）策定に向けてについて協議をさせていただきます。では事務局よりご説明をお願いします。

事務局 なお、個人情報以外は公開となりますのでよろしくお願いします。  
資料（素案）に基づき説明。

会 長 ありがとうございます。説明いただきました策定に向けたスケジュールについて、ご意見やご質問があればよろしくお願いします。

（質疑）

委員 関係団体とのヒアリングについて、体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団を予定されているが、今、スポーツも健常者も障害者も一緒にやっという動きなので、障害者団体にも実施していただきたい。身体障害者スポーツセンター、親の会等、障害福祉のほうへ問い合わせ、精神障害者の方へもできればお願いしたい。

会長 幅広く関係団体にヒアリングを実施してください。その他、スケジュールやアンケート等について何かございませんか。  
引き続き、意識調査項目について、ご検討をお願いします。事務局より内容についてご説明をお願いします。

事務局 前回の意識調査内容について説明

会長 調査対象が中学生以上の男女3000人となっていますが、男女、年齢については、ある程度均等な抽出ができるようにすると思います。

事務局 無作為抽出ですが、できるだけ均等になるようにしたいと思います。

会長 それでは皆さんからご意見やご質問を頂戴いたしたいと思います。ご自由にご発言ください。

委員 スポーツ少年団に携わっていますが、入団者が減少しているのが現状です。そこで、この意識調査の中で、子どもが小学校に入ったらスポーツ少年団に入れたいとか、どんなスポーツをさせたいかなどを付け足していただけるとありがたいです。スポーツ少年団のことをまだご存じない方も多いと思うので自分自身興味があります。対象年齢がばらばらなので難しいとは思いますが、なんとか団員を増やしたいと思っています。

委員 この意識調査の目的は、スポーツ推進計画を策定するための根拠にしようということですね。できるだけ多くの市民が生涯にわたってスポーツに親しめるよう計画を立てていくわけですが、その柱となる部分について、前回の振興基本計画にある競技力の向上や学校体育の充実等については、この意識調査から見えてこない気がします。積極的に進めるのなら、そうしたことについての項目も考えていかなければならないと思います。また、市が進めていく中で競技力を向上させていくということが実際に具体的にできるのかが少し疑問なところです。すべての市民がスポーツに親しむための推進計画であるので、競技力向上をうたってもそこに市が関われるかどうかは非常にむずかしいかと思っています。

委員 アンケートの中に、障害者スポーツを知っていますかという質問項目を入れることにより、障害者スポーツを市民の皆さんに広く知っていただくことができると思います。同様に、スポーツ少年団についても、広く知っていただけるような設問があると思います。これらを入れることにより、認知度や今後やりたいスポーツなどが見えてくるかと思っています。たとえば、卓球はスポーツ少年団が市内にはありません。調査によって、やりたいスポーツとしてあがってくれば、市民のスポーツの機会拡充につなげることもできると思います。

- 会 長 ヒアリング等を含め、多くのご意見を吸い上げてください。
- 委 員 今回の調査では、男女比は50%を目指すのですか。また、年代層も同じような比率になるように調査するのですか。
- 事務局 前回は3000人を対象に送付しましたが、回収率が43.5%であり、どの年代層が多く回答していただけたかは、調整できない状況で、今回も同様の結果になると予想されます。
- 委 員 甲賀市に住民票のある人が対象ですね。市民のみなさんへとするより、甲賀市に在住のみなさまとしたほうがいいのかなと思いました。実態をつかむためにも、より多くの方から回収できるよう考えてみてください。
- 委 員 健康の方でもよくアンケートをさせてもらうのですが、回収率が50%ぐらいになっています。半分回収できれば、よい方かなと思います。
- 委 員 文言について、「運動やスポーツ」の表記と「運動・スポーツ」の表記が見られるので、統一しておいたほうがいいと思います。また、「運動やスポーツ」と「運動やスポーツ活動」の表記も同様をお願いします。
- 会 長 今回、私たちに意見を聞いていただいて、事務局で質問項目を作成し、配布し、次の審議会の場で、このような意識調査を配布したということを報告いただくわけですね。ですから、この場でご意見をどんどんお出しいただきたいと思います。
- 事務局 総合型地域スポーツクラブが前回より2クラブ増え、10クラブになっていますので、追加をお願いします。同様にクラブ名の表記についても、正しく掲載しておきます。
- 委 員 総合型地域スポーツクラブについてですが、10年前の振興基本計画を策定したときには、設立と育成を支援することが、おそらく市のスポーツ振興の中心だったと思いますが、今もそうなのか、そうではなくて、市行政から離れて自立して運営しているのであれば、あえて市が、総合型地域スポーツクラブに関して調査する必要がないのではないかと思います。支援は必要であるが、ターゲットを別のところに持っていてもいいのではないのでしょうか。
- 事務局 現状は必要だと感じています。設立からの歴史も浅く、自立して活動していくにもまだまだ課題があります。行政の支援を仰ぎながら市民が運営していくことが必要だと思いますし、スポーツ推進委員もそれに向けて支援していく立場をとっています。推進計画において、底辺の拡大、市民スポーツの充実が大切だと考えていることから、イコール総合型地域スポーツクラブの活動だと考えています。
- 委 員 総合型地域スポーツクラブ設立時のねらいとして、スポーツ少年団や高齢者スポーツ、中学校の部活動支援を含め、みんなが一緒に活動するというクラブ運営があったと思いますが、今後の方向として、そのように持っていくのなら、そうした質問の仕方もあるかと思いますが。

- 会 長 学校体育の充実や体育協会の各競技部で専門的な競技力向上に関わらない多くの市民のスポーツ活動の場として、「いつでも、どこでも、だれでも」を考えると総合型地域スポーツクラブが必要になってくると思います。そうしたクラブを目指すためにもますますバックアップが必要ではないかと思ひます。
- 委 員 身近なスポーツとして、ウォーキングやサイクリングなどがありますが、そうしたスポーツがしやすい整備されたまちの環境、歩きやすかったり自転車で走りやすかったりという個人で気軽に楽しめる環境で、安全面を考えると、まちづくりの中でもハード的な整備の視点から見ることも大切だと思います。総合型地域スポーツクラブに入られずに、健康づくりのために毎日個人でスポーツ（ウォーキングなど）を楽しまれる方（高齢者の方など）も多くおられることから、意識調査の中に反映できないでしょうか。
- 委 員 ウォーキングや健康づくりの視点で、昨年度、65歳までの世代にアンケートをさせてもらいました。その中で、ウォーキングを朝早くや夜でないとできない方が多く、施設整備の中で、街灯がないのでできないというご意見が多く寄せられました。
- 委 員 たまたま東京へ行ったときに、そうした環境が整備されているのを感じました。公園が多いし、歩道も広く、自転車で走る人と歩道が分離されていました。だからウォーキングやサイクリングをされている方がとても多く、環境整備をまちづくりの中に、スポーツ振興という位置づけで、アンケートの中に、身近で安全に配慮した施設整備について反映できないかなと思ひます。
- 会 長 その他の意見はございませんか。
- 委 員 問19のところで、総合型地域スポーツクラブの会費についての設問がありますが、会費はどのクラブもだいたい同じなんでしょうか。もし差があったら、比べようがなく、答えにくいのではないのでしょうか。
- 事 務 局 会費は、各クラブが運営する上で必要な額が設定されていると思ひます。前回はクラブ創設期であったこともあり、会費への意識をどう感じておられるかを把握するために設問されたのだと思ひます。今回の調査でこの設問が必要かどうかは考えてみます。
- 会 長 クラブの運営に関して、指導者がボランティアでやっておられる方が多いと思ひます。自主運営となるとボランティアだけで続けていけるのかが気になります。保険や施設の充実などへの意識もして会費のことを考えていかないと存続していけないような気がします。高いから入会しないではなく、もっと前向きにクラブ運営について考えていく必要があるのかなと思ひます。
- 委 員 障害者、特に身体関係（車椅子の利用者や視覚障がい者）は、介護者がないと難しいところがあります。抽出された中に障害者がおられないと反映されないことに

なると思います。ヒアリングの中で聞き取りをすればいいのですが、市のスポーツ施設の中にこうした人たちが自由に行き来できるかを調査的に実施していただき、本人たちが移動や使いやすさをどう感じているか、現状2階のある施設でもエレベーターは設置されていませんし。これからの障害者スポーツも含めて推進計画を策定する中で、こうした現状把握をしていただきたいと思います。アンケートだけでは、抽出数も限られ、多くの項目を挙げるわけにはいきません。車椅子利用者、視覚障害者が利用しやすい状態であるのかをぜひ調査していただきたいと思います。バリアフリーなど、今後のスポーツ施設のあり方について推進計画策定を機会に考えていってほしいと思います。

会 長 アンケートについての項目を検討していただいておりますが、われわれ審議委員がスポーツ推進に関して共通理解することもこの会議の目的でもありますので、いろいろな意見をぜひお聞かせください。

委 員 国にスポーツ庁ができ、県では今年4月からスポーツ局ができ、スポーツは障害者も健常者も一緒という考えのもと進められています。市では、教育委員会が一般的なスポーツを担当してくださっていますが、国や県の流れから、市でもスポーツはひとつという意識で、健常者も障害者も一緒に進めるという組織にしていきたいと思います。

委 員 障害者スポーツと一般のスポーツで組織はちがうのですか。

委 員 もともと国は、文科省と厚労省に分けていました。障害者スポーツは厚労省、一般のスポーツは文科省でした。それが、スポーツ庁が新しくできたことで、スポーツは一つという考えでスポーツ庁が管轄しています。県は国の流れを受け、スポーツ課を早くに設立し、今年4月にスポーツ局としたことで、国と同じ考え方で進めておられます。現在は、市では教育委員会と福祉に分かれていますので、市でも国や県の流れに合わせていただいたらどうでしょうか。

委 員 学校でも、オリンピック・パラリンピック教育を進める中で、障害者のパラリンピックを教材（道徳資料など）として取り組んでいます。また、インクルーシブ教育の取り組みも進めています。総合型地域スポーツクラブもその流れで発足当時から進んでいますが、実態としては組織が分かれていますので一緒に推進できるようになるといいと思います。また、健康推進委員とスポーツ推進委員も一緒になってやっていただけるとより推進していけるのではないのでしょうか。

委 員 実際のところ障害者スポーツにも数多くの課題があります。身体障害者が高齢化しています。走ったり跳んだりできる人がどれだけいるのかというと、高齢化によって減ってきています。若い人もいるのですが、どこにおられるのか把握できていません。小中学校での支援学級や特別支援学校におられても、個人情報観点からわかりません。障害者スポーツの人材発掘のためにも教育委員会の協力もいただきたいと思っています。それと指導者の問題や車椅子利用ができない施設があることなど問題は山積しています。指導者やサポートする人を増やし、「スポーツを支える」といった部分で推進計画の基本理念の中で反映させていただきたいと思っています。2024年の滋賀国体、障害者スポーツ大会でもかなり多くの指導者やサポーターが必要になってきます。ほとんどがボランティアになると思います。そ

のために、広く皆さんに障害者スポーツを理解していただかないと実現していきな  
いと思います。さらに必要なのは、広報活動で、PRが大事です。メディアの影響  
は大きく、リオのパラリンピックのライブ中継など反響が大きかったです。ぜひ広  
報活動にも力を入れていただきたいと思います。

会 長 ずいぶんとたくさんのご意見をいただき、協議もいただきました。事務局のほう  
で、アンケートをまとめていただいて、出してください。次回の会議の開催日の調  
整をお願いします。

委 員 事務局と会長、副会長で決めていただき、通知してください。

会 長 それでは、そのようにさせていただきます。不慣れな司会でしたが、多くのご意  
見、ご協議いただきありがとうございます。次回の審議会では、より多くの委員  
さんに集まっただけのことを期待して、閉会のあいさつとさせていただきます。

○閉会

以上